

会員各位

愛媛県社会保険労務士会
会 長 横 本 恭 弘
(公 印 省 略)

平成28年度第1回必須研修会の開催について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記研修会を、下記のとおり開催することといたしましたので、御多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上、御出席いただきますよう御案内申し上げます。

なお、準備の都合がありますので、別添「平成28年度第1回必須研修会申込書」により、FAX又は郵送により10月20日（木）までに御回報いただきますようよろしくお願い致します。

記

1 日時・場所

平成28年11月8日（火）10：00～16：45

ウェルピア伊予

(愛媛県伊予市下三谷 1761-1 TEL089-983-4500)

2 研修内容

別紙参照

3 会費

2,000円（昼食、テキスト代含む。）（口座引き落としします）

4 連絡事項

第226回理事会（平成27年8月21日開催）において、研修会等負担金について、会費と同様に口座引き落としにすること、またキャンセルは前々日の午後5時まで可能で、それ以後は経費を徴収することとなりましたのでお知らせいたします。

別紙

平成28年11月8日（火） 第1回必須研修会内容

10:00～10:05

愛媛県社会保険労務士会会長 挨拶

10:05～11:00

社労士の職業倫理について
愛媛労働局労働基準部監督課長 中井 裕司 氏

11:00～12:00

改正雇用保険法について
愛媛労働局職業安定部雇用保険係長 山岡 裕嗣 氏

13:00～14:00

「働き方改革」について
愛媛労働局雇用環境・均等室 担当者

14:00～16:45

- ・未払い残業代のトラブルになりやすい変形労働時間制とは？
- ・固定残業代として定額の手当てを支給する場合の注意点及び就業規則などの諸規定の整備について
- ・未払い残業代のトラブルの対処法

狩野・岡・向井法律事務所 弁護士 岸田 鑑彦 氏

年 月 日

平成28年度第1回必須研修会申込書

支 部 名 東 予 ・ 中 予 ・ 南 予 支 部

氏 名 _____

出 席 ・ 欠 席

※会員以外の方が参加：_____名 _____氏名

※会員以外の方(会員事務所職員に限る)の出席は会費2,000円と5,000円別途必要です。

質問事項

10月20日(木) 必着

ご不明な点があれば事務局までお問い合わせ下さい。

愛媛県社会保険労務士会

T E L 089-907-4864

F A X 089-923-1133